

アンチ・ドーピングに係る留意事項(選手・コーチ向け情報)

公益社団法人 日本トライアスロン連合(JTU)ではこれまで、「JTU アンチ・ドーピング委員会のお知らせ」として、JTU ウェブサイトなど通じて選手とコーチ向けに規程類について分かりやすく記した関係団体のサイトを紹介してまいりました。選手及びコーチはルールを守る責務と反論する権利があることをあらためて理解し、以下内容の内容を十分ご留意の上、競技活動を行ってください。

[1]はじめに

ドーピングとは、競技力を高めるために禁止されている物質や方法を使用したり、それらの使用を隠したりする行為ですが、実際の違反例は、病気やケガの治療のために使用した薬にたまたま禁止物質が含まれていたり、アンチ・ドーピングに関する規則に違反したりといった、必ずしも競技力を高めるために行った訳ではない例が数多く見られます。

世界アンチ・ドーピング規程(WADA-code)は全世界・全スポーツ共通のルールであり、その目的は「クリーンなスポーツに参加するすべてのアスリートの権利を守る」ことです。その目的を達成するために、スポーツに関わる人々がそれぞれ担う役割と、果たすべき責務が定められています。

[2]選手の役割と責務

選手の役割と責務は以下の通りです。

- 1)ルールを理解し守る
- 2)いつでも・どこでも検査に対応する
- 3)身体に採り入れるものに責任を持つ
- 4)アスリートとしての自分の立場と責務を伝える(*特に病院受診時や薬局で薬を購入する時)
- 5)過去の違反を正直に伝える
- 6)アンチ・ドーピング捜査に協力する

5)と6)は過去に違反したことが無い選手や、身近に違反者が居ない限り馴染みの薄い項目ですが、WADA-codeにおいて記されている事項として頭に置いてください。

また関連ルールを理解するのは選手の個人責任であっても、コーチそして団体行動ではチームリーダーや担当スタッフが、選手がルールを理解し遵守しているか確認することが必須です。

* 3分でわかる! アンチ・ドーピングとは(JADA HP)

<https://www.realchampion.jp/start/3minutes>

[3]サポートスタッフの役割と責務

サポートスタッフの役割と責務は以下の通りです。

- 1)アンチ・ドーピング規程について精通、遵守する

- 2) 検査プログラムへ協力する
- 3) 自身の影響力を認識し、アンチ・ドーピングに対するアスリートの価値観、行動変化に良い影響を与える
- 4) 過去 10 年間、アンチ・ドーピング規則違反になったことの情報 を NADO(各国アンチ・ドーピング機関) + IF(各国際競技団体)に開示する
- 5) アンチ・ドーピング捜査に協力する
- 6) 正当な理由が無い限り、禁止物質・方法を使用・保持しない

[4]ドーピング検査

ドーピング検査には大きく分けて、競技会検査と競技会外検査があります。

1) 競技会検査

競技会検査とは、試合後に行われる検査です。ドーピング検査を行う大会に参加する選手が対象となります。

検査対象大会例)

・国際トライアスロン連合 (ITU) 主催・主管等の国際大会、日本選手権、国体、アイアンマンシリーズ等 (2018 年 11 月現在)

* ドーピング検査の流れ

https://www.realchampion.jp/process/examine_urinalysis

2) 競技会外検査

ドーピング検査は競技会検査だけでなく、競技会以外での検査も頻繁に行われています。競技会外検査は居場所情報を登録している指定選手が主な対象ですが、指定外でも求めらたら応じなければなりません。これに係る「ADA-RTP/TP 居場所情報管理細則」は、強化指定選手はもちろん、強化合宿に参加する強化指定選手に準じる選手も必読です。

* JADA-RTP/TP 居場所情報管理細則 (2018 年 4 月 1 日改訂)

https://www.realchampion.jp/assets/uploads/2018/07/RTP_Rules_20180719.pdf

* RTPA (検査対象者登録リスト・アスリート) とは？

<https://www.realchampion.jp/process/rtpa>

[5] 治療目的使用に係る除外措置 (Therapeutic Use Exemption; TUE)

ドーピング禁止物質や方法を治療上必要としている選手 (TUE 申請対象者) は治療使用特例 (TUE) 申

請が必要となります。以下内容を十分注意して手続き下さい。

* TUE(治療使用特例)申請

<https://www.realchampion.jp/process/tue>

[6]医薬品に関する確認先・情報源

以上の点に留意して、競技に臨まれることをお勧めします。

なお、不明な点は以下の方法でお問い合わせください。

①日本薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン

<http://www.playtruejapan.org/medicine/hotline/>

②公認スポーツファーマシストへの相談

<https://www.sp.playtruejapan.org/>

https://www.realchampion.jp/knowledge/pharmacist_listen

③JTU アンチドーピング・ホットライン(2018 年度版) <http://www.jtu.or.jp/news/2018/180202-1.html>

* スポーツファーマシストを活用しよう

https://www.realchampion.jp/knowledge/pharmacist_listen

* 海外製サプリメントに関する注意喚起

<http://www.jtu.or.jp/news/2017/171018-1.html>

[7]関連情報サイト

1)公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構(JADA)

<http://www.playtruejapan.org/>

・アスリートサイト

<http://www.realchampion.jp/>

「アスリートの皆さんに向けて作成した特設サイトです。コーチや医師などのサポートスタッフの皆さんもご覧ください。何気なく使う風邪薬でもアンチ・ドーピング規程に違反してしまうことがあることを覚えておきましょう。」

2)マンガで学ぶスポーツコンプライアンス(日本財団パラサポ)

※) <http://www.jtu.or.jp/news/2017/170519-3.html>

【パラサポ News 発刊 2016.09.01】アスリート向けコンプライアンス研修マンガ『マンガで学ぶスポーツコ

ンプライアンス ～アスリートが知っておくべき大切なコト～』（お知らせ）

日本財団パラリンピックサポートセンター(パラサポ)は、アスリートを対象とした『マンガで学ぶスポーツコンプライアンス ～アスリートが知っておくべき大切なコト～』を発刊した。

3)世界アンチ・ドーピング機構(WADA)＊英語版

<https://www.wada-ama.org/en/>

4)日本アンチ・ドーピング規程

https://www.realchampion.jp/assets/uploads/2015/01/japan_code_2015_jpn_20150401v2.pdf

5)公益財団法人 日本スポーツ仲裁機構(JSAA)

<http://www.jsaa.jp/>

「ドーピング違反で競技成績の失効、数年にも及ぶ出場停止処分」。スポーツ競技においてドーピング問題は決して人ごとではありません。いつ、どこで、あなたもドーピング紛争に巻き込まれるか分かりません。万が一の時のために日本スポーツ仲裁機構(JSAA)を覚えておきましょう。

6)独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)ドーピング通報窓口

<https://www.report-doping.jpnsport.go.jp/form/>

世界アンチ・ドーピング規程第2条又は日本アンチ・ドーピング規程第2条に違反する又は違反する疑いのある行為(以下「アンチ・ドーピング規則違反行為」)に関する情報を、皆さまから受け付けています。提供された情報が端緒となり、アンチ・ドーピング規則違反行為の特定に至る場合があります。(以上、サイト参照)

7)JTU アンチドーピング・ホットライン(2018 年度版)

<http://www.jtu.or.jp/news/2018/180202-1.html>

「公益社団法人日本トライアスロン連合は、アンチドーピング活動の一環として、強化チームとアンチ・ドーピング委員会が連携し、JTU アンチドーピング・ホットラインを設置しています。選手が、禁止物質を含んだ薬・漢方薬・サプリメントを摂取しないよう、選手・コーチからの質問・相談に迅速に対応いたします。」

2019 年 4 月 1 日